

第6回 鳥取市移動等円滑化協議会

令和6年2月16日

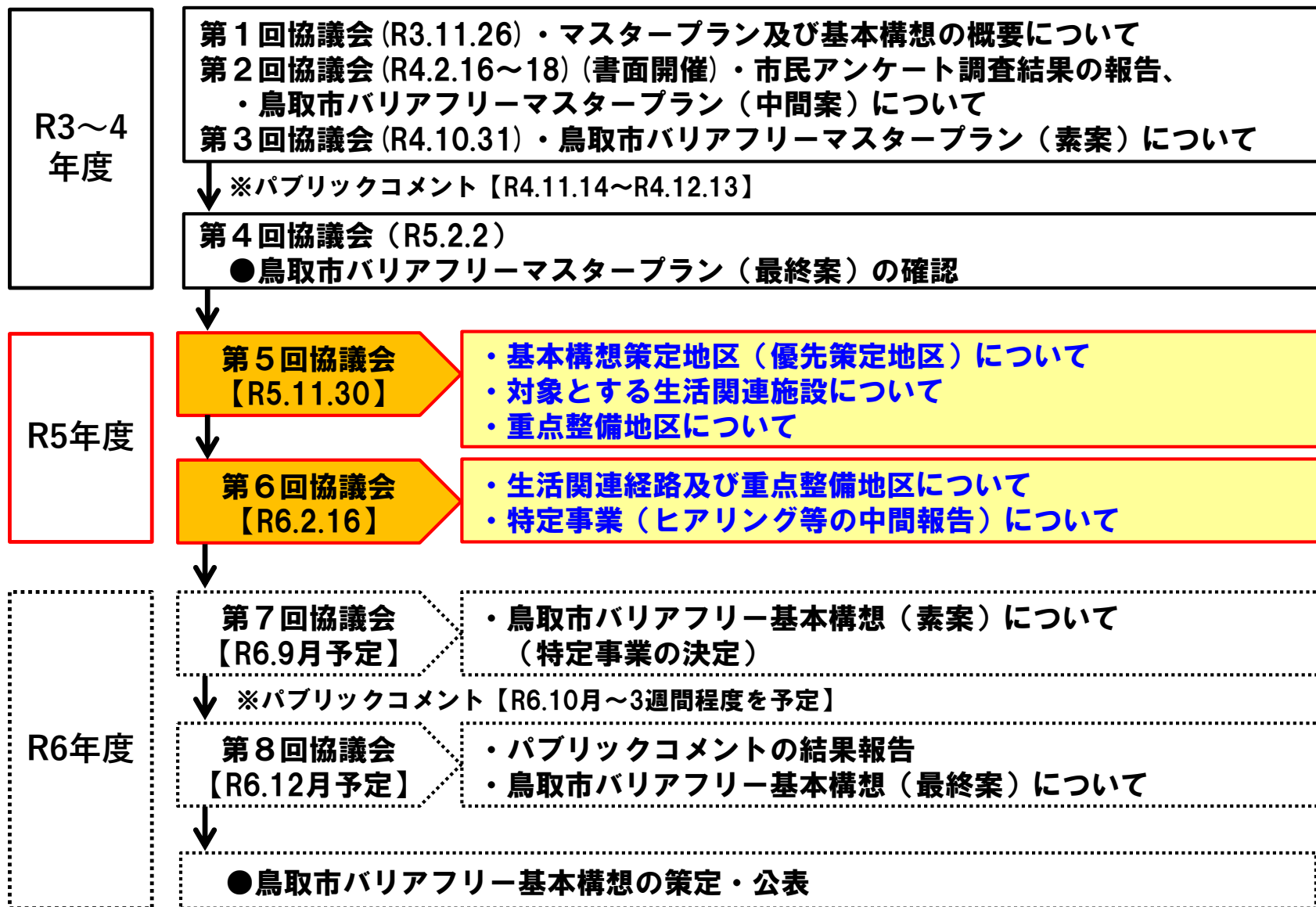
鳥取市 都市企画課

目次

1.これまでの経緯と今後の予定	02
2.前回の内容	03
3.生活関連経路(基本構想)の設定	07
4.特定事業の設定	12

1. これまでの経緯と今後の予定

- 令和3年度と令和4年度に鳥取市バリアフリーマスタープランの策定に向け協議会を4回開催し、令和5年3月に鳥取市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）を策定。



2. 前回の内容(生活関連施設の選定)

- 前回の会議では、**基本構想を策定する地区**やバリアフリー化を重点的に推進する**重点整備地区の区域**設定について協議した。
- 重点整備地区の区域の検討においては、鳥取市バリアフリーマスタープランで位置づけた生活関連施設の施設分類毎に選定基準を定め、**基本構想に位置づける生活関連施設**を選定した。

6-1 官公庁等 ②本市における選定案(指標等による設定基準案)

【行政機関】JR鳥取駅・県庁より半径500m圏を結ぶ範囲内

【郵便局、銀行】JR鳥取駅・県庁より半径500m圏を結ぶ範囲内の本店機能施設

【コミュニティ施設等】公的施設かつ不特定多数の人が利用する施設

分類	施設名	位置関係			指標案		選定案
		JR鳥取駅・県庁より半径500m圏を結ぶ範囲	中心市街地活性化基本計画区域	交通バリアフリー基本構想重点整備地区	本店機能	のべ床面積2,000㎡以上	
旅客施設	JR鳥取駅	○	○	○	—	—	○
	鳥取バスターミナル	○	○	○	—	—	○
行政機関	鳥取第一地方合同庁舎	○	○	○	—	○	○
	鳥取県庁第二庁舎	○	○	○	—	○	○
	鳥取県庁本庁舎	○	○	○	—	○	○
	鳥取市役所駅南庁舎	○	○	○	—	○	○
	鳥取市役所本庁舎	○	○	○	—	○	○
	鳥取地方裁判所・鳥取家庭裁判所・鳥取簡易裁判所	○	○	○	—	○	○
	鳥取税務署	○	○	○	—	○	○
	鳥取地方方法務局	○	○	×	—	○	○
	鳥取中央郵便局	○	○	○	○	—	○
	鳥取東町郵便局	○	○	○	—	—	—
郵便局、銀行	鳥取本町郵便局	○	○	×	—	—	—
	鳥取瓦町郵便局	○	○	×	—	—	—
	鳥取米町郵便局	○	○	○	—	—	—
	鳥取大工町郵便局	○	○	×	—	—	—
	鳥取富安郵便局	○	×	×	—	—	—
	鳥取吉方郵便局	×	×	×	—	—	—
	鳥取湯所郵便局	×	×	×	—	—	—
	鳥取銀行本店営業部	○	○	○	○	—	○
	鳥取銀行鳥取駅南支店	×	×	×	—	—	—
	山陰合同銀行資産運用プラザ	○	○	○	—	—	—
	山陰合同銀行鳥取営業部	○	○	○	○	—	○
	山陰合同銀行鳥取駅南支店	○	○	○	—	—	—
	鳥取信用金庫本店営業部	○	○	○	○	—	○
	鳥取信用金庫鳥取南支店	×	○	×	—	—	—
	鳥取信用金庫鳥取西支店	×	×	×	—	—	—
	鳥取信用金庫とりしんローン・資産運用プラザ	○	○	○	—	—	—
	鳥取信用金庫本店別館	○	○	○	—	—	—
	島根銀行鳥取支店	×	×	×	—	—	—
	中国労働金庫鳥取支店	○	○	×	—	—	—
	鳥取県信用農業協同組合連合会	○	○	○	—	—	—
	みずほ銀行鳥取支店	○	○	○	—	—	—
	三井住友信託銀行鳥取支店	○	○	○	—	—	—
	商工組合中央金庫鳥取支店	×	○	○	—	—	—
コミュニティ施設等	ハローワーク鳥取(鳥取公共職業安定所)	○	○	○	—	×	○
	鳥取市福祉文化会館	○	○	○	—	○	○
	鳥取市人権交流プラザ	×	×	○	—	×	○

類似事例から指標等を設定

基本構想に位置づける生活関連施設を選定

2. 前回の内容(生活関連施設の選定)

鳥取駅・城跡周辺地区

■生活関連施設（基本構想）（76施設）

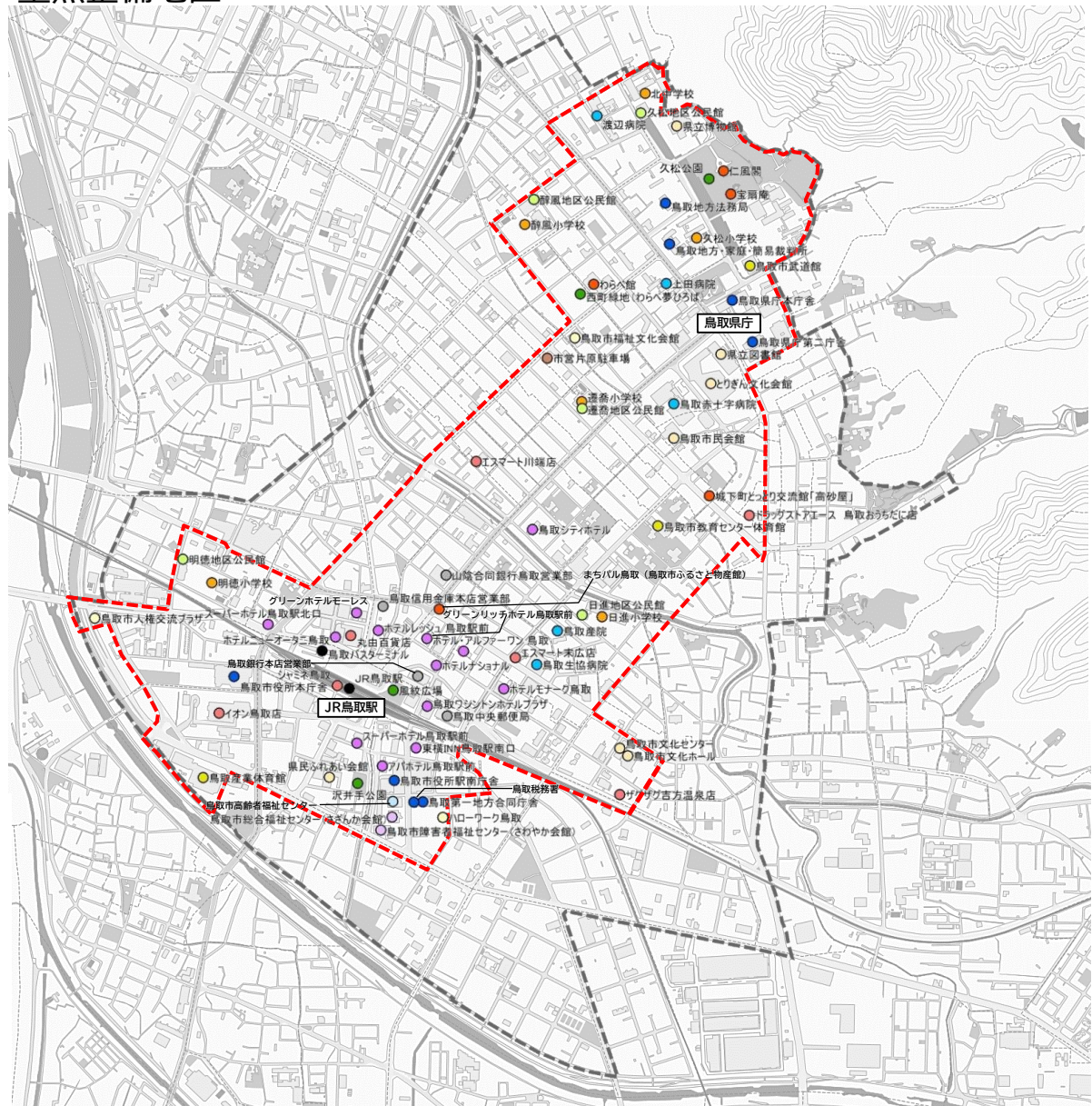
分類	施設名
旅客施設	JR鳥取駅
	鳥取バスターミナル
行政機関	鳥取第一地方合同庁舎
	鳥取県庁第二庁舎
	鳥取県庁本庁舎
	鳥取市役所駅南庁舎
	鳥取市役所本庁舎
	鳥取地方裁判所・鳥取家庭裁判所・鳥取簡易裁判所
	鳥取税務署
	鳥取地方法務局
郵便局、銀行	鳥取中央郵便局
	鳥取銀行本店営業部
	山陰合同銀行鳥取営業部
	鳥取信用金庫本店営業部
コミュニティ施設等	ハローワーク鳥取(鳥取公共職業安定所)
	鳥取市福祉文化会館
	鳥取市人権交流プラザ
学校	久松小学校
	醇風小学校
	遷喬小学校
	日進小学校
	明德小学校
	北中学校
公民館	久松地区公民館
	醇風地区公民館
	遷喬地区公民館
	日進地区公民館
	明德地区公民館
市民会館等	県立博物館
	県立図書館
	県民ふれあい会館
	とりぎん文化会館
	鳥取市民会館
	鳥取市文化ホール
病院	鳥取市文化センター
	渡辺病院
	上田病院
	鳥取赤十字病院
	鳥取産院
	鳥取生協病院

分類	施設名
総合福祉施設	鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)
	鳥取市総合福祉センター(さざんか会館)
高齢者福祉施設	鳥取市高齢者福祉センター
商業施設	鳥取駅ショッピングプラザ(シャミネ)
	丸由百貨店(旧 鳥取大丸)
	イオン鳥取店
	エスマート川端店
	エスマート末広店
	ザグザグ吉方温泉店
	ドラッグストアエース 鳥取おうちだに店
宿泊施設	鳥取グリーンホテルモーリス
	グリーンリッチホテル鳥取駅前
	アパホテル鳥取駅前
	鳥取シティホテル
	スーパーホテル鳥取駅北口
	ホテルレツシュ 鳥取駅前
	ホテルニューオータニ鳥取
	ホテルナショナル 本館・新館
	ホテル・アルファードワン 鳥取
	ホテルモナーク鳥取
公園	鳥取ワシントンホテルプラザ
	東横INN鳥取駅南口
	スーパーホテル鳥取駅前
	風紋広場
	沢井手公園
運動施設	久松公園
	西町緑地(わらべ夢ひろば)
	鳥取産業体育館
	鳥取市教育センター体育館
観光施設	鳥取市武道館
	まちバル鳥取(鳥取市ふるさと物産館)
	城下町とっとり交流館「高砂屋」
	宝扇庵
	仁風閣
路外駐車場	わらべ館
	市営片原駐車場

2. 前回の内容(重点整備地区の設定)

鳥取駅・城跡周辺地区

■ 重点整備地区



移動等円滑化促進地区

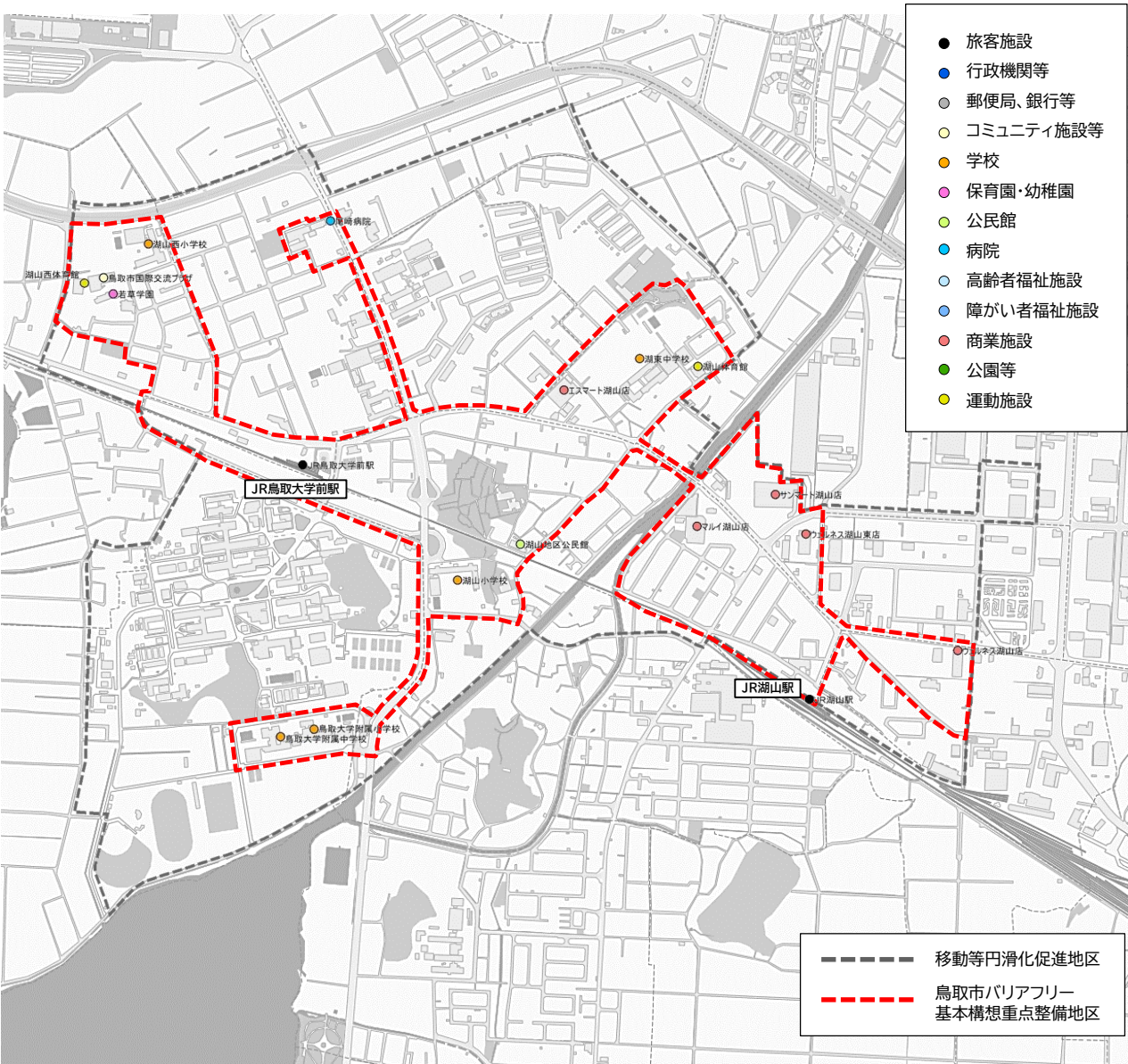
鳥取市バリアフリー
基本構想重点整備地区

- 旅客施設
- 行政機関等
- 郵便局、銀行等
- コミュニティ施設等
- 学校
- 保育園・幼稚園
- 公民館
- 市民会館等
- 病院
- 総合福祉施設
- 高齢者福祉施設
- 障がい者福祉施設
- 商業施設
- 宿泊施設
- 公園等
- 運動施設
- 観光施設
- 路外駐車場

2. 前回の内容(重点整備地区の設定)

鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区

重点整備地区



生活関連施設（基本構想）（18施設）

分類	施設名
旅客施設	JR鳥取大学前駅
	JR湖山駅
コミュニティ施設等	鳥取市国際交流プラザ
学校	湖山小学校
	湖山西小学校
	鳥取大学附属小学校
	鳥取大学附属中学校
	湖東中学校
保育園・幼稚園	若草学園
公民館	湖山地区公民館
病院	尾崎病院
商業施設	サンマート湖山店
	マルイ湖山店
	エスマート湖山店
	ウェルネス湖山店
	ウェルネス湖山東店
運動施設	湖山体育館
	湖山西体育館

3. 生活関連経路(基本構想)の設定

- 鳥取市バリアフリーマスタープランで設定した生活関連経路をもとに、選定した生活関連施設相互のアクセス動線が確保できるように重点整備地区内の生活関連経路を設定した。
- 重点整備地区内の生活関連経路は原則として全て特定道路として指定され、基準等の適合に必要な措置を講ずる努力義務が生じる。

■ 重点整備地区および生活関連経路のイメージ図



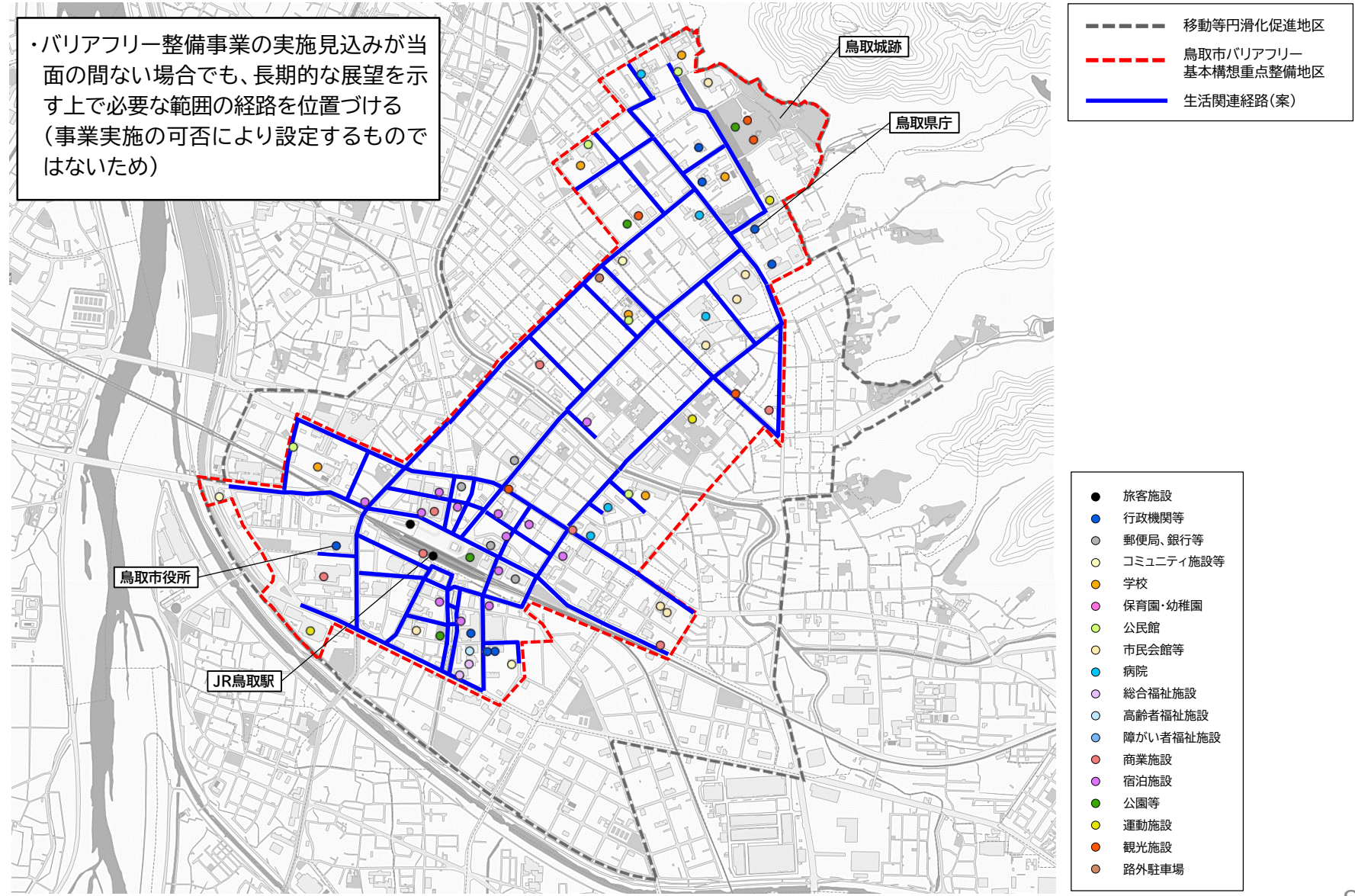
出典: 移動円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改定について(国土交通省)※一部加工

3. 生活関連経路(基本構想)の設定

鳥取駅・城跡周辺地区

■生活関連経路（案）

・バリアフリー整備事業の実施見込みが当面の間ない場合でも、長期的な展望を示す上で必要な範囲の経路を位置づける（事業実施の可否により設定するものではないため）

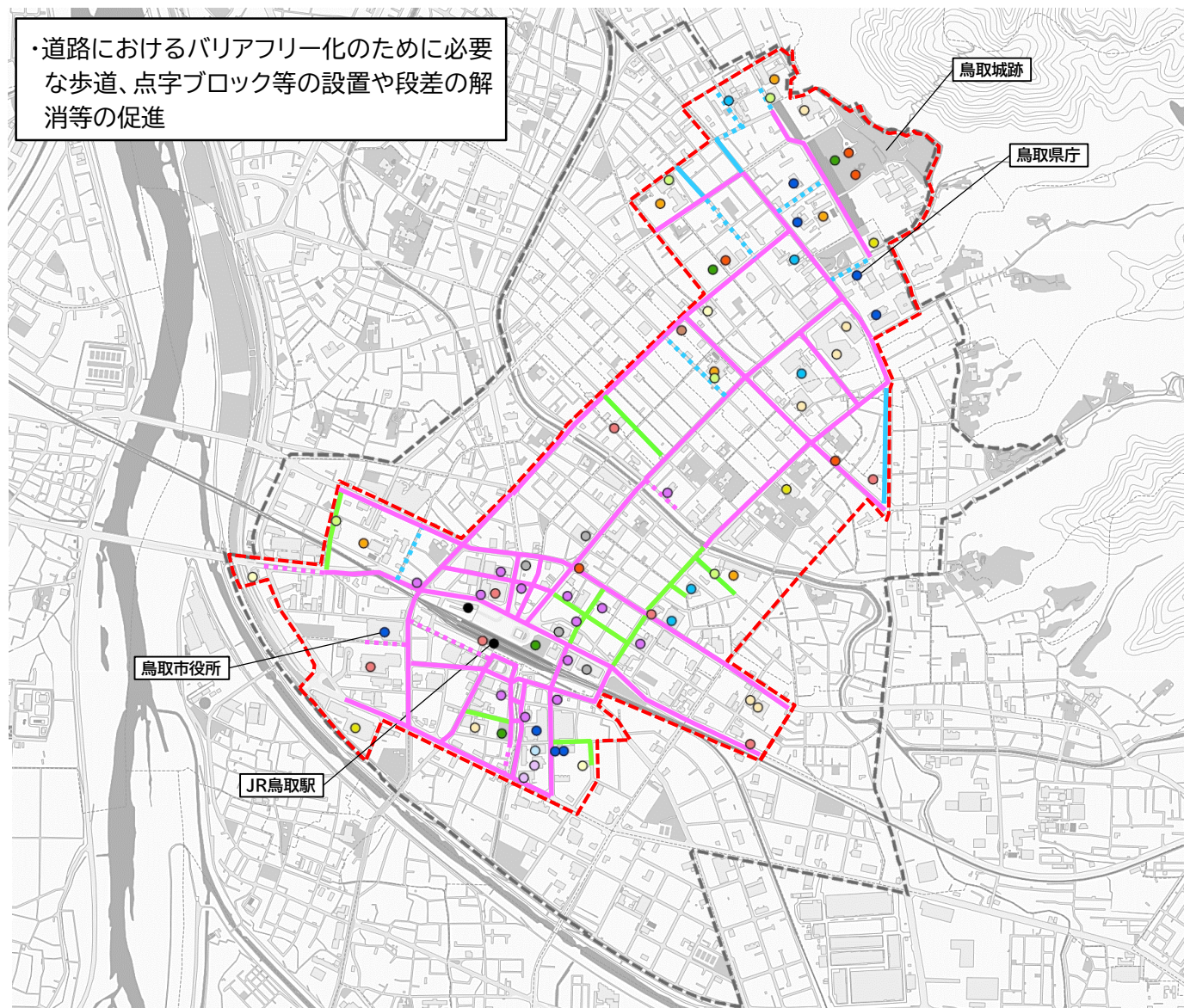


3. 生活関連経路(基本構想)の設定

鳥取駅・城跡周辺地区

■ 生活関連経路の歩道等整備状況

・道路におけるバリアフリー化のために必要な歩道、点字ブロック等の設置や段差の解消等の促進



- 移動等円滑化促進地区
- 鳥取市バリアフリー基本構想重点整備地区
- 生活関連経路(案)

生活関連経路

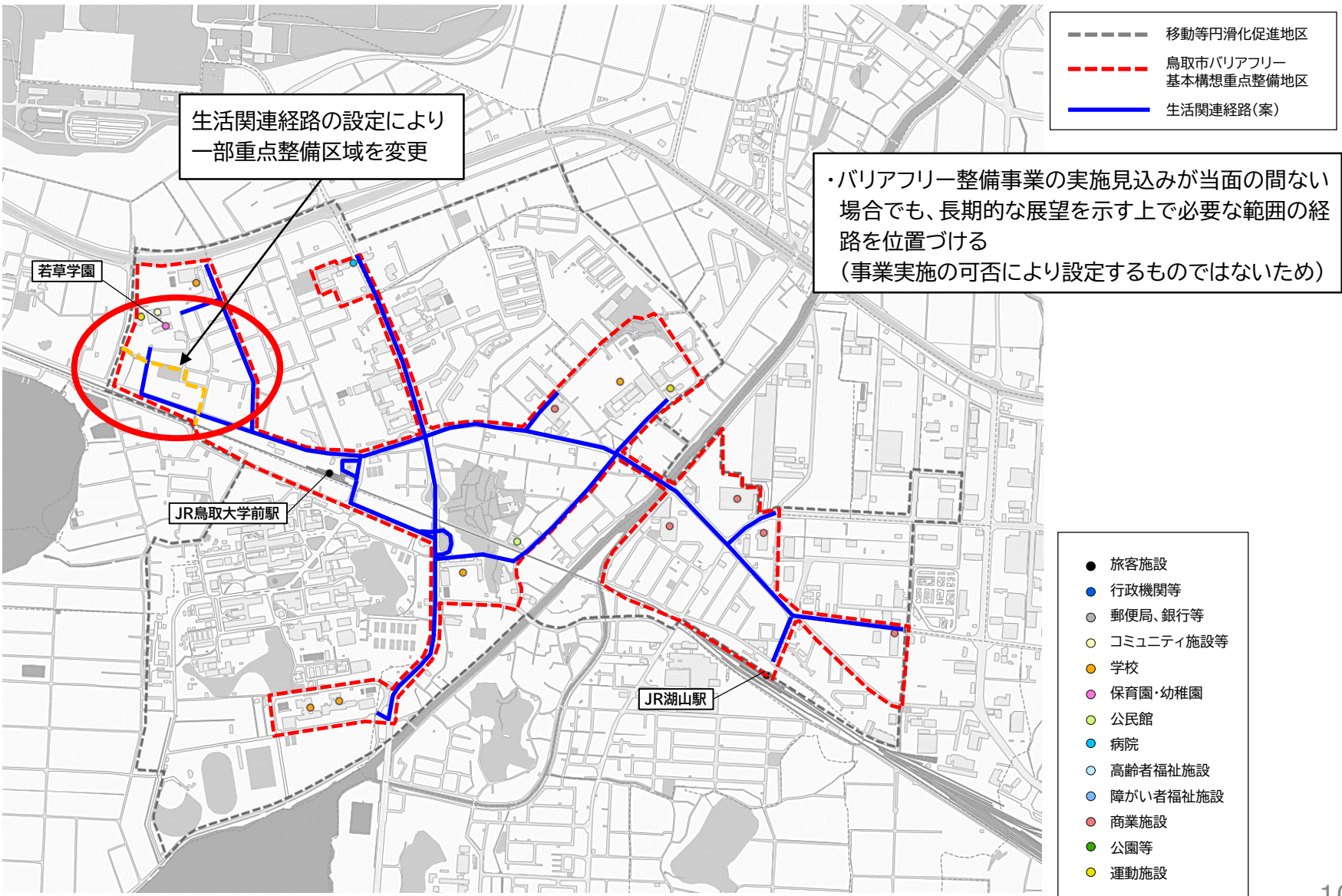
- 歩道あり点字ブロックあり(点線は片側歩道区間)
- 歩道あり点字ブロックなし(点線は片側歩道区間)
- 歩道なし

- 旅客施設
- 行政機関等
- 郵便局、銀行等
- コミュニティ施設等
- 学校
- 保育園・幼稚園
- 公民館
- 市民会館等
- 病院
- 総合福祉施設
- 高齢者福祉施設
- 障がい者福祉施設
- 商業施設
- 宿泊施設
- 公園等
- 運動施設
- 観光施設
- 路外駐車場

3. 生活関連経路(基本構想)の設定

鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区

■ 生活関連経路（案）

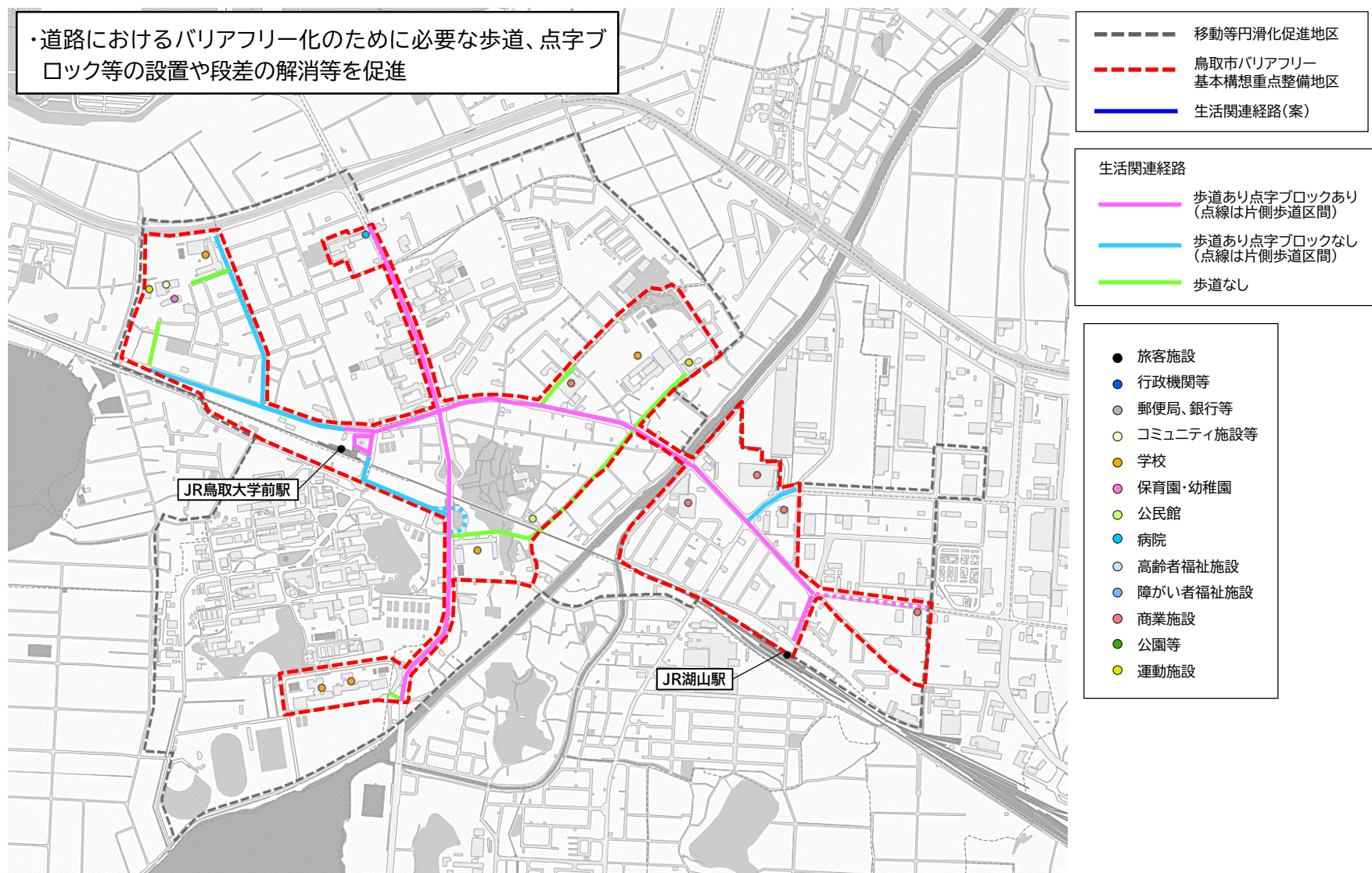


3. 生活関連経路(基本構想)の設定

鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区

■ 生活関連経路の歩道等整備状況

・道路におけるバリアフリー化のために必要な歩道、点字ブロック等の設置や段差の解消等を促進



4. 特定事業の設定

- 「特定事業」とは、バリアフリー法第2条で定める6つのハード整備に関する事業と、令和2年5月のバリアフリー法改正により創設されたソフト対策に関する事業のことを指す。
- 選定した生活関連施設について、以下の点を目的にアンケートおよびヒアリング調査を実施する。
 - バリアフリー整備状況の把握するため。
 - どのようなバリアフリー化事業の必要性及び実現性が高く、特定事業として位置づけることが可能か把握するため。

■ 基本構想に位置づけられる特定事業

公共交通特定事業
ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業
視覚障害者誘導用
ブロックの設置



車道との段差解消



建築物特定事業
エレベーター等の設置



障害者対応型便所の整備



交通安全特定事業
音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



都市公園特定事業
園路の段差解消
障害者対応型便所の整備等



路外駐車場特定事業
車椅子使用者用駐車区画の整備



教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育(バリアフリー教室)
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・多機能トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの利用マナー啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の
利用疑似体験



タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修

6つのハード整備に
関する事業

ソフト対策に関する
事業

出典：移動円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改定について(国土交通省)

12

4. 特定事業の設定

- ・ バリアフリー化整備の事業内容はトイレ、駐車場、エレベーターに関するものが多い。
- ・ ハード対策が難しい施設は、職員研修等による教育啓発活動や職員による人的対応等のソフト対策を実施する施設がみられる。
- ・ 引き続き、アンケート結果の整理と施設管理者へのヒアリングを実施する。

○アンケート調査の途中経過

■官公庁等

事業種別	事業内容
ソフト対策に関する事業	職員研修等による教育啓発の実施

■教育・文化施設等

事業種別	事業内容
未回収	

■保健・医療・福祉施設

事業種別	事業内容
トイレ	障害者対応型トイレの整備 オストメイト専用の流し及び温水が出る混合水栓を備える
駐車場	車いす使用者用駐車ますの塗装
エレベーター及び乗降ロビー	エレベーターの改修（令和6年度実施予定）
通路	手すりの設置

4. 特定事業の設定

■ 商業施設

事業種別	事業内容
	未回収

■ 宿泊施設

事業種別	事業内容
トイレ	手洗い器に特定水栓（レバー式、光感知式等）を設置
駐車場	車いす使用者用駐車施設の設置
浴室等	手すりの設置、段差の解消
出入口	自動ドアの設置
エレベーター及び乗降ロビー	エレベーターの整備
ソフト対策に関する事業	社員研修等の実施

■ 公園・運動施設

事業種別	事業内容
トイレ	都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに則した整備の実施

■ その他施設

事業種別	事業内容
ソフト対策に関する事業	職員による案内やサポート等による人的対応の実施